

(仮称)

上里町保健センター等複合施設

基本構想

令和4年11月

上里町

目次

1	基本構想の策定.....	1
(1)	趣旨.....	1
(2)	前提条件.....	1
2	対象施設の概要と課題.....	2
3	基本理念.....	5
4	関連計画との整合性.....	6
5	施設整備の概要.....	7
(1)	導入機能.....	7
(2)	施設の規模.....	8
(3)	整備予定地.....	9
(4)	建設にかかる財源.....	10
(5)	供用開始の目標年度.....	10

1 基本構想の策定

(1) 趣旨

少子高齢化の進展に伴い、人口減少や社会保障関係経費の増加が見込まれる中で、更新時期を迎える公共施設への対策として、施設の複合集約化、関連施設との連携強化及び DX 推進により、サービス水準を維持しながらも利便性を向上させ、施設運営の効率化と行財政運営の健全化を目指しています。

本町における「健康増進」「母子保健」「地域福祉」という主機能を軸に、「高齢者等の元気づくりを支援する拠点」として位置づけた機能の導入を図るとともに、多世代間交流にも資する施設の整備を進めるにあたって、保有公共施設の総量適正化、施設利用率や利便性の向上を踏まえ、目指すべき施設像を明らかにするとともに、施設整備の基本的な考え方を示すものとして、本基本構想を策定するものです。

(2) 前提条件

- ①施設の複合化建替えにより、施設利便性の向上や管理運営の効率化、世代間交流の増進を目指します。
- ②保健センター、福祉町民センター、老人福祉センターかみさと荘は、機能を統合し建替えます。ただし、老人福祉センターの温浴機能は当該施設に含めません。
- ③健康増進事業としての運動ができるスペースや講演会等のイベントを行うための多目的スペースの確保について検討します。
- ④機能複合化によって多様な利用者の増加が見込まれるため、町の中心に近い場所であることや駐車場の確保などに十分配慮します。
- ⑤ZEB*化に向け、省エネルギー設備等の導入に向けて検討します。

ZEB：Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略称で、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のこと。

2 対象施設の概要と課題

複合化の対象とする保健福祉3施設は次のとおりです。

No. 1	福祉町民センター		
			
所在地	上里町大字七本木5591		
竣工年	昭和47年	延床面積	604㎡
駐車場利用 可能台数	51台（障害者用4台含む） ※中央公民館・コミュニティセンター、商工会、空の杜保育園、埼玉りそな銀行ATMキャッシュコーナーと併用駐車場であるが、福祉町民センター分としては建物前面部の10台+障害者用2台とみなす。		
土地・建物の 所有形態	土地・建物ともに町が所有		
施設管理・ 運営の状況等	上里町福祉町民センター設置及び管理条例に基づき、町民福祉の向上と福祉活動の推進を図る目的で、上里町が独自に設置している施設。施設の管理・運営を町が行い、施設の大部分を社会福祉協議会の業務に利用している。一室を上里幹線土地改良区が事務所として利用している。		
施設利用上の 課題（老朽化 を原因とする ものは除く）	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー化が行われておらず、車いす等の利用者が介助なしに2階を使用できない。 ・相談スペースとして個室が確保できていない。 ・書庫や倉庫が施設内で分散しており、収納管理が煩雑になっている。 		

No.2	保健センター		
			
所在地	上里町大字七本木 307		
竣工年	昭和54年	延床面積	554㎡
駐車場利用可能台数	103台（障害者用3台含む）		
土地・建物の所有形態	土地・建物ともに町が所有		
施設管理・運営の状況等	<p>上里町保健センター設置及び管理条例に基づき、町民に密着した総合的な保健サービスの充実を図る目的で設置されている施設。施設の管理・運営を町が行い、予防接種法、健康増進法、母子保健法等に基づく各種健康診査・検診や健康増進事業等を実施している。</p>		
施設利用上の課題（老朽化を原因とするものは除く）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業スペースや執務スペースが不足している。 ・ 時代に合った設備が不足している。 ・ バリアフリー化が行われておらず、車いす等の利用者が介助なしに2階を使用できない。 ・ 相談スペースとして個室が確保できていない。 ・ 授乳室が整備されていない。 ・ 検診時には、十分な駐車場の確保が必要である。 		

No.3	老人福祉センターかみさと荘
-------------	----------------------



所在地	上里町大字七本木 286		
竣工年	昭和50年	延床面積	564㎡
駐車場利用 可能台数	8台（職員2台+利用者約6台）		
土地・建物の 所有形態	土地・建物ともに町が所有		
施設管理・ 運営の状況等	<p>上里町老人福祉センター設置及び管理条例に基づき、高齢者のレクリエーション又は集会のための施設の提供、生活・健康等の相談及び高齢者の教養の向上等を行う施設としている。施設の管理・運営については、令和3年3月まで、上里町社会福祉協議会を指定管理者とし、高齢者の集会の場の提供、カラオケ等遊戯設備、ふれあいカフェ（教養講座、レクリエーション等）の開催などを行っていた。（※浴室は廃止）施設は現在休止。</p>		
施設利用上の 課題（老朽化 を原因とする ものは除く）	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー化が行われていない。 ・多機能トイレ等が設置されていない。 ・年々利用者が減少している。 		

3 基本理念

誰もが安心して暮らせる“健やかで安心なまち”を実現するために、「健康増進」「母子保健」「地域福祉」「高齢者等の元気づくりを支援する拠点」の機能を集約し、効率的な施設管理・運営を実施するとともに、単なる福祉施設ではなく、人を健康、地域を元気にできる施設としていくことを目指します。

また、町民交流や周辺の居住誘導、地域防災等も視野に入れ長期的な視点に立ち、中心市街地全体の活性化を目指します。

《コンセプト》

地域が元気になる まちなか「健康福祉の実現」

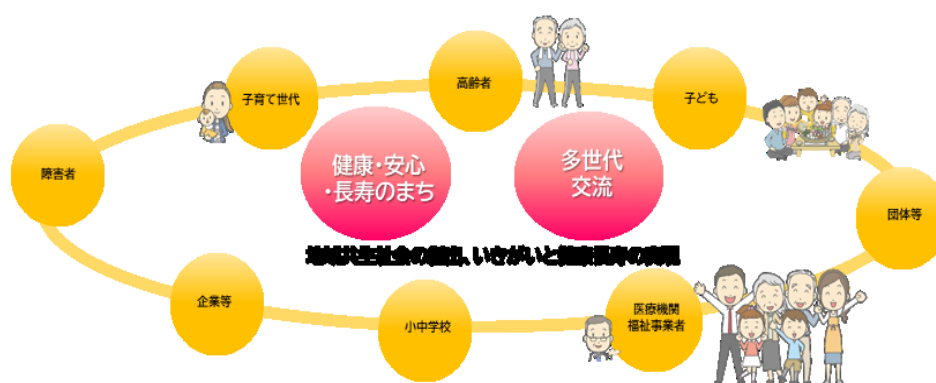
《施設整備方針》

①健康・安心・長寿のまち

老朽化が進む公共施設の「複合化」建替えによる、専門窓口の連携による機能充実と総合的な相談支援体制の仕組みを備えた施設を目指します。

②多世代交流、地域共生社会の創出、いきがいと健康長寿の実現

高齢者や子育て世代、若者、子どもたちが訪れ、新たな多世代交流を創出するとともに、元気で健康に暮らせる新たな時代にふさわしい施設を目指します。



4 関連計画との整合性

基本構想の策定にあたっては、次の町の計画等との整合性を図ります。

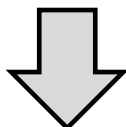
第5次上里町総合振興計画

将来像「ひと・まち・自然が共に輝く“ハーモニータウン かみさと”」

- 基本理念1 健やかで安心なまち
 - 基本目標1 保健・医療の充実
 - 基本目標2 地域福祉の充実
 - 基本目標3 子ども・子育て支援の充実
 - 基本目標4 高齢者福祉・介護の充実
- 基本理念2 快適で安全なまち
 - 基本目標8 環境保全の推進
 - 基本目標10 消防・防災の強化
- 基本理念5 みんなが支えあうまち
 - 基本目標20 健全な行財政運営の推進

関連計画

- ・第2期上里町まち・ひと・しごと創生総合戦略
- ・都市計画マスタープラン
- ・上里町立地適正化計画
- ・上里町国土強靱化地域計画
- ・上里町公共施設再配置・維持保全計画
- ・上里町健康づくり推進総合計画
- ・上里町地域福祉推進プラン
- ・第2次上里町環境基本計画
- ・上里町地域防災計画



(仮称) 上里町保健センター等複合施設基本構想

5 施設整備の概要

(1) 導入機能

基本理念を踏まえて、以下の3つの機能を備えた施設の実現を目指します。

機 能	概 要
保健センター機能	<ul style="list-style-type: none">・成人保健事業や各種健康診断の実施・母子保健事業の実施（妊産婦相談、乳幼児健診等）・健康増進事業の実施（健康づくり、講習会等）・保健指導や健康相談、子育て相談の実施・食生活改善、食育等事業の実施・国、県や医療機関等との連絡、連携 等
地域福祉機能	<ul style="list-style-type: none">・生活等に係る相談ができる場所（生活資金、就労、食料、介護、障害等）・ボランティア等団体活動の支援・誰もが学べる場所（講習会、研修）・地域福祉の推進 等
高齢者福祉機能	<ul style="list-style-type: none">・高齢者が学べる場所（運動等）・高齢者が相談できる場所（相談窓口）・高齢者福祉の推進 等

※各機能を十分に発揮するため、DX 推進を図っていきます。

(2) 施設の規模

適切な規模を検討した上で、上位計画における公共施設の削減目標（計画期間 40 年間の内に約 20%削減）を踏まえ、原則として、複合対象施設の既存床面積合計から削減することを前提とします。

削減方法としては、エントランス・ロビーや会議室、トイレ等の共有できる空間は可能な限り共用化を図ることや単一目的から多目的化した空間の創出、また、ニーズの変化等によって不要な機能、諸室の廃止を基本とします。

参考：対象施設の床面積

・福祉町民センター	604 m ²	} 合計	1,722 m ²
・保健センター	554 m ²		
・老人福祉センターかみさと荘	564 m ²		

(3) 整備予定地

①整備予定地

七本木地内【役場庁舎東側】



②選定理由

(ア) 優位な立地条件

当該地は、上里町の中心市街地内にあり、JR 高崎線神保原駅から約 450m の徒歩圏内に位置しており、公共交通によるアクセス性に優れた交通利便性の高い立地条件となっております。

また、役場庁舎に隣接することで、住民の施設間移動や行政サービスの連携・効率化が期待できます。

(イ) 公共施設再配置・維持保全計画上の位置づけ

複合化建替えの対象となっている 3 施設は、いずれも公共施設再配置・維持保全計画の適正配置の方針において、「拠点（神保原駅から半径 1 km を目安）への複合化・集約化」と位置づけられております。

(ウ) まちづくり関連計画上の位置づけ

神保原駅周辺である当該地は、まちづくりの指針となる上里町都市計画マスタープランにおいて、商業、行政、文化等の様々な都市機能の集積を図るとも

に、公共交通の結節点として、人・もの・情報が行き交い都市活動を支える「中心拠点」として、位置づけております。

また、当該地は、居住や都市機能（医療・福祉・子育て支援・商業等の生活サービス）の誘導と、公共交通の充実、連携により、コンパクトで持続可能な都市構造の形成を目指す、上里町立地適正化計画において、都市機能誘導区域内に位置しており、さらに当該施設は、拠点市街地の利便性を高める施設として、同区域内に新たに誘導を図る誘導施設として、位置づけられております。

（４）建設にかかる財源

計画的な財政運営を行い、健全な財政を維持していくため、国庫補助金及び地方債の活用を予定しております。

（５）供用開始の目標年度

令和６年度に工事着工し、令和７年度早期の供用開始を目指します。